

#### 4. 本章要約

本章では、調査結果の整理・分析をもとに、委員会での議論を重ね、中小企業・小規模事業者の知的財産活動の現状及び課題について、業種別・企業規模別・地域別等の観点も含め、定量的かつ定性的に総括を行った。

中小企業・小規模事業者の知的財産活動を促進する支援の方向性を検討するための基本的な考え方や具体的な施策・活動イメージを委員会からの指摘・提言として整理した。

##### 【課題認識】

平成時代 30 年間の中小企業支援施策の変遷を踏まえると、経営資源に乏しい地域・中小企業において、以下に示す視点を踏まえた取組を今後も提供していくことが必要となる。

新たな時代を迎える我が国において、激しい変化への対応が求められ、以下に記述する視点を共有すべき課題として認識し、解決に資する知的財産支援施策を熟成させていくことが必要と考える。

##### 【課題解決に向けた考え方(提言)】

地域・中小企業の知的財産活動の現状及び課題をふまえ、さらに、地域・中小企業及び特許庁が目指す姿を設定し、支援施策の鍵(キー)を調査委員会メンバーによる協議のなかで導出した。この3つの支援の鍵に対し、具体的な施策・活動イメージについてとりまとめた。

##### 【提言要旨】

中小企業等における知的財産活用(知的財産経営)を引き続き啓発し、知的財産ならびに知的財産経営に対する認識がより深まっている(浸透している)状態を目指す。そのためには、「あらゆる手段を用いた認知度の向上」、「ニーズに対応したメリハリのある支援」が鍵となる。

また、これまでの支援施策の成果を捉えつつ、企業・地域の求める成果へとつながる最適な支援方法を研究し、新たな支援ニーズに対応がなされている(常に最適な手法を追求している)状態を目指す。そのためには、「知財経営実践情報交換・収集の場の創設」が鍵となる。

上記の実現にあたり、関係機関の認識を共通にし、利用者目線で求められる施策を展開することで、支援される側と支援する側それぞれが『成長を実感できる』状況となる。